

【編集後記】「御嶽山噴火から10年」

死者・行方不明者63人を出し、戦後最大の火山災害となった御嶽山噴火から間もなく10年を迎える。この噴火を機に、活動火山対策特別措置法が改正され、全国の活火山の周辺市町村が「避難促進施設」を指定し、指定施設は、避難確保計画を策定のうえ避難訓練を実施することとされた。また、登山者にも火山情報の収集や登山届の提出などの努力義務が課された。しかし、これらの対応は、十分に進んでおらず、登山者の認識も高まっていないとの指摘もある。同法は、昨年、再度改正され、計画の策定に対する市町村の援助やオンラインによる登山届が定められた。さらに、火山に関する観測、調査研究を一元的に推進する「火山調査研究推進本部」も設置された。火山噴火は、降灰などの影響を考えればその被害は広範囲に及び、社会経済の混乱をも招きかねない。8月26日を「火山防災の日」とすることも決まった。国民一人一人が火山噴火に対する関心と理解を深め、意識を高めることが必要だ。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2024年8月号（通巻57号）

- 発行日 令和6年8月25日
- 発行所 一般財団法人日本防火・防災協会
- 編集発行人 高尾 和彦
- 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19（ヤクルトビル内）
TEL 03 (6280) 6904 FAX 03 (6205) 7851
URL <https://www.n-bouka.or.jp>
- 編集協力 近代消防社